|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 鳥大書式10-3 | 整理番号 |  |
| （治験依頼者 ↔ 契約担当者） | 区　分 | [x]  治験 |
| [ ]  医薬品 　[ ]  医療機器[ ]  再生医療等製品 |

**変更契約書**

国立大学法人鳥取大学（以下「甲」という。）と（依頼者の名称）（以下「乙」という。）並びに（医薬品開発業務受託機関の名称）（以下「丙」という。）との間において、西暦　　　　年　　月　　日付けで締結した治験契約書（以下「原契約」という。）の一部を以下の通り変更する。なお、その他の条項については原契約の通りとする。

記

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 被験薬の化学名又は識別記号 |  | 治験実施計画書番号 |  |
| 治験課題名 |  |
| 変　更　内　容 | 変 更 事 項 | 変 更 前 | 変 更 後 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

　乙は、追加分の経費「　　　　　円（うち消費税額及び地方消費税額）　　　　円」を国立大学法人鳥取大学分任出納責任者の発する請求書に基づき請求書の発行日から60日以内に支払わなければならない。

なお、納付期限までに経費を支払わない場合は、原契約第　　条第　　項に定める延滞金を支払わなければならない。

以上の合意の証として本書３通を作成し、甲乙丙各１通を保有する。

西暦　　　　　　年　　　月　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 甲 | 鳥取県鳥取市湖山町南４丁目１０１番地 |
|  | 国立大学法人　鳥取大学 |
|  | 学　　長　　　原田　省 | 印 |
|  |  |
| 乙 |  |
|  |  |
|  |  | 印 |
|  |  |
| 丙 |  |
|  |  |
|  |  | 印 |